

令和8年度 第1回 仙台市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事録

1 日時 令和8年5月26日（火）午後3時00分～午後5時00分

2 場所 仙台市役所本庁舎8階 第1委員会室

3 出席者

[地域福祉専門分科会委員] 12名（委員定数18名）

青木ユカリ委員 阿部重樹委員 伊丹さち子委員 大内修道委員 佐々木洋委員
庄子清典委員 立岡学委員 傳野貞雄委員 中田年哉委員 村山くみ委員
谷津尚美委員 渡邊礼子委員 （五十音順）

※欠席委員：阿部裕二委員、小川登委員、高野章子委員、釣舟晴一委員、
三浦啓伸委員、渡邊純一委員

[事務局]

○健康福祉局	大槻地域福祉部長	大友総務課長
	鈴木ケアラー支援推進担当課長	高橋社会課長
	伊藤保護自立支援課長	加藤障害者支援課長
	小笠原高齢企画課長	内藤地域包括ケア推進課長

○こども若者局 木明総務課長

○危機管理局 星危機管理課長

○都市整備局 阿部住宅政策課長

[オブザーバー]

○仙台市社会福祉協議会より4名

4 次第

(1) 開会

(2) 委員及び事務局職員紹介

(3) 議事

①現計画の振り返りとグループインタビューでの発言・キーワードまとめ

②「（仮称）せんだい支えあいのまち推進プラン2027」の方向性について

(4) 閉会

5 内容

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 出席状況の報告

- 6名の委員が都合により欠席される旨を報告
- 過半数の委員の出席により、定足数を満たしていることを報告

(4) 前回分科会での確認事項の報告

- 「孤独・孤立に関する市民アンケートのクロス集計結果」、子育て世帯の孤独・孤立感に関する「仙台市子ども・子育てに関するアンケート」における確認状況について報告

(5) 議事

- 議事録署名人は、会長と、他1名については渡邊礼子委員に依頼→渡邊委員承諾

前回（令和7年度第3回）分科会での確認事項の報告

○社会課長

＜参考資料2に基づいて説明＞

○子ども若者局総務課長

＜参考資料3に基づいて説明＞

○阿部会長

ただいま事務局から説明のあった報告内容についてご質問があればお願いしたい。

○立岡委員

前回依頼したクロス集計について対応いただいたことに感謝する。その上で、今回の結果を踏まえて、具体的にどのようなアクションにつなげていくのかが重要ではないかと考えている。例えば、40代の孤独・孤立については一定の割合が確認されているが、母数を踏まえると実際の対象者像をどう捉えるのか、また市の全体的な傾向としてどう位置づけるのか知りたい。また、30代で親と同居している層なども含め、それぞれの層に対して具体的支援やアクションをどのように講じていくのかが今後求められるのではないかと考えている。今回は調査によって現状が把握された段階と認識しているが、これを踏まえて仙台市としてどのような支援や取組を進めていくのか、その考え方をお聞きしたい。財源の制約はあるものの、関係部局が連携することで、新たな予算を伴わずとも実施可能な取組もあるのではないかと考えている。どのように対応していくのかについて回答いただきたい。

○社会課長

40代単身者や親と同居する30代に一定の孤独感が見られるが、就労状況などの背景までは把握できておらず、詳細な実態は不明である。孤独・孤立を感じている方へのアプローチとして、市ではホームページを整理し、相談先やつながりの場を分かりやすく発信する取組を行ってきた。ただし、こうした情報が対象者に届きにくい課題があるため、様々なつながりの中で相談先を伝えていくことが重要と考えている。また、国の事業を受け「つながりサポーター養成講座」を実施しており、受講者自身に相談

先等の情報を理解していただくとともに、受講者が周囲の孤立状態にある人へ伝えていただくことも目的としている。今後は、特に 40 代・30 代のように支援につながりにくい層に対し、いかに情報を届けるかが課題であり、各事業を通じて取組を検討していく必要があると考えている。

○阿部会長

説明から判断すると、統計的にどうかはわからないが、一定程度特徴的な数値が示されているように感じている。そのため、事務局としても本件について継続的に注視していただきたい。また、先ほどの説明にもあったとおり、可能な範囲で 30 代・40 代の孤独感の背景や生活状況等についても把握に努めていただきたい。

○佐々木委員

参考資料 2 について、ある程度の人生経験を積んでいるであろう 30 代・40 代において孤独感が高まっている背景が気になる。また、参考資料 3 について、近年はアプリ等を含めたデジタル上の相談手段が増えているが、それらが設問上の「相談先」にも含まれているのか。子育てアプリ等、人や場所に限らないツールで相談できている人もいるため、前回調査時よりも「相談できる人や場所」がないという回答が増えたと考えることもできるのではないか。「つながる」をキーワードとして議論していくにあたり、人や場所だけではなく、デジタルの考え方も考慮する必要があると感じた。

○阿部会長

佐々木委員の発言は、立岡委員と同様の趣旨に基づくものと受け止めた。特に、一般的に想定されるライフコースを前提とした場合に、なぜ 30 代・40 代で孤独感が高まるのかという点については、異なるライフコースをたどる人が含まれている可能性もあり、その背景を把握する必要があるのではないかな。そのため、先ほどと同様に、事務局において可能な範囲で背景や状況の把握に努めるほか、今後の調査においてもその点を意識してほしい。また、参考資料 3 については、バーチャル（デジタル）な相談手段が設問にどのように反映されているかという点についてのご質問もあったと認識している。その点について、補足説明をお願いしたい。

○こども若者局総務課長

本アンケートは、住民基本台帳から抽出した対象に対して郵送で実施したものであり、設問は「相談できる人・場所があるか」という形で設定している。そのため、回答上の相談先は、配偶者や親族、友人・知人などを想定しており、調査方法および設問の性質上、バーチャル（デジタル）な相談手段は考慮していない。一方で、佐々木委員からの指摘のとおり、近年は AI 等のデジタル手段による相談が身近になっていると認識している。デジタルの相談でも相談したい内容に対する回答を得られるが、自身で相談内容を整理できていないような方に対しては、人や場所といった物理的な相談窓口も、また違った価値があると感じている。デジタル手段が相談窓口への橋渡しとして機能する可能性もあり、今後は、上手く組み合わせながら、市民への情報提供をしていきたいと考えている。

議事 1 現計画の振り返りとグループインタビューでの発言・キーワードまとめ

○社会課長

＜資料 1 資料 2 に基づいて説明＞

＜質疑応答＞

○阿部会長

事務局からの説明について、ご質問やご意見があればお願いしたい。

○立岡委員

本キーワードが今後の計画にどのように位置づけられるのか（整理段階なのか、次期計画に反映する前提なのか）確認したい。グループインタビューでは、従来の右肩上がりの前提ではなく、前提条件そのものを見直す必要があるのではないかと話をしたが、きちっと整理したとを感じる。一方で、人口減少や AI の進展など、社会環境が大きく変わるということを踏まえ、前例踏襲をやめるなど根本的に考え方を転換するという視点を持ってもよいのではないか。限られた資源の中で、すべてを実施するのではなく、次期計画に向けてトリアージが必要ではないか。

また、集約化も必要で要配慮者支援を例にとれば、「平時から支援が必要な人」が災害時においても配慮が必要であるのだから、共通でくくれるところをくくることも必要。

そのほか、マイノリティに関する視点がキーワードに含まれていないのではないかと感じている。社会変化が激しい中で、計画期間中の見直しも前提にしつつ、今後どのように進めていくのかキーワードに対する認識や今後の方向性についての考えを聞きたい。

○阿部会長

根本的に考え方を転換して見直すということ自体は大変難しいことと感じる。後半部分では、小局的な中での大胆な変化と大局の中での大胆な変革が必要ではないかという感想のご意見として踏まえ、事務局にはお答えいただきたい。

○社会課長

本キーワードをもとに、次の資料で示すとおり次期計画における取組姿勢や方向性を検討していきたい。キーワードを踏まえて、次期計画において「変える部分」「変えない部分」「強調する部分」や、場合によっては削減すべき事項について意見をいただきたいところ。

キーワードを見ると、前回計画と共通するものも多く、地域共生社会の実現に向けた課題が継続していると感じている。背景には、人口減少や近隣関係の希薄化、価値観や生活様式の多様化など、対応が難しく、前回計画策定時から取り上げられている課題があると感じる。そのような中で、「つながりづくり」や「支え合い」をどのように進めていくかが引き続き大きな課題であると認識しており、グルー

ポイントインタビューで出てきた議論も踏まえて、こうした課題への対応を計画に反映していきたいと考えている。

○阿部会長

指摘のとおり重要かつ大きな論点であり、この場で直ちに結論や回答を示すことは難しいと考える。本件については、本分科会での今後の議論の中で受け止め、いずれ何らかの考え方だけでも示していただくということでご了承いただきたい。

○庄子委員

先のご意見に反論するわけではないが、福祉の観点に緊急時の医療におけるトリアージのような考え方を当てはめるのは、そぐわないというか、抵抗感がある。また、抜本的な課題解決の議論は重要であるものの、それは福祉というより政治の領域の話として聞こえた。地域福祉の役割としては、社会の中で生じた課題により困難を抱えた人々を支援することにあると認識している。根本的な解決に向けた取り組みも理解できるが、まずは目の前の支援を優先することが福祉の本質であると考えている。また、どうしても生まれてしまう課題に対応していくのが地域福祉であると考えているため、本分野において抜本的課題解決に踏み込むことには違和感がある旨を伝えたい。

○阿部会長

冒頭で述べたとおり、大局的に目指す方向性自体は誤っていないと考えている。一方で、この10～15年で状況が大きく変化しており、具体的な取組（着手部分）については大胆に見直す必要があるのではないかと感じている。長年この課題に関わってきた立場としての発言したものであり、方向性への確信を持ちつつ議論に向き合っていきたいと考えている。

議事2 「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン2027」の方向性について

○社会課長

＜資料3に基づいて説明＞

＜質疑応答＞

○阿部会長

ただいま説明のあった「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン2027」の方向性について、ご質問やご意見があればお願いしたい。

○立岡委員

本計画は骨子検討の段階にあり、先にも述べたところと重なるが、特に人口減少社会を前提とした地域福祉計画への転換について次期計画に盛り込む必要があると考えている。限られたマンパワーの中で

「すべて実施する」ことは困難であり、重点化や優先順位の考え方を計画上どのように整理・表現するか検討が必要である。災害対応については、法改正を踏まえ、平時の福祉の中で、災害に対してどう備えるのかという視点は一つの柱になると考える。これから新たに生じる課題へも包括的に対応していけるような文言が必要。しかし、その文言をもとに対応することが本当にできるのか？

また、今後5年間、さらにその次の5年にどのような課題が出てくるかも見据える必要があると考える。外国人支援、ステップファミリー、単身中年層の孤立、非正規・ギグワーカー（短時間労働者）や、デジタル化の進展に伴うAIをうまく活用できる人とそうでない人の情報格差への対応も重要な課題であると認識している。

限られた資源を効果的に活用するため、役割分担や仕組みの再編、関係機関の連携のあり方を見直す必要があるのではないかと考えている。

居住支援については、高齢者に限らず重要性が増しており、孤独死や身寄りのない人への対応を含め、計画の中に盛り込んでいく必要があると考えている。

上手くカテゴリー分けを行い、今後の多様化する課題にマンパワー不足の中でも対応するため、施策の横断化や複合的な対応、AIの活用等も含めて検討していく必要があると考えている。

○阿部会長

前半は基本的方向性に関する指摘、後半は施策としての具体的な取組内容に関する提案として受け止めている。今後、施策としてどこまで反映できるか、どのように位置づけるかによって、それに応じて基本的方向の記載も見直していく必要があるとの意見として受け止めるということで、事務局もよろしいか。

○社会課長

阿部会長からまとめていただいた通り、人口減少を前提とするという必要な視点については踏まえておくべきこととして、骨子案に反映させていきたい。地域福祉計画は包括的な方向性を示すものであり、詳細な内容まで踏み込むものではないが、立岡委員から挙げられた課題については、施策としてどのように結び付けていけるか、文言等については、今後整理していきたい。

○庄子委員

立岡委員の意見には賛同する点が多いと感じている。今後想定される多様な課題について、本計画のような中期計画で十分に対応を示すことは難しいのではないかと感じている。より長期的な視点がなければ、次の期間、その次の期間と段階的に整理していくことが難しいと認識している。そのため、地域福祉に関する長期的なビジョンや計画の必要性を感じながら話を聞いていた。

○阿部会長

他にはいかがか。

○青木委員

資料3の13ページの右上にある重層的支援体制整備事業の図解は一般的に模式されているものなのか、今回の計画において仙台市で追加して表現しているものなのかを教えてください。

○社会課長

資料の図は、国が示す重層的支援体制整備事業の標準的な仕組みを示したものであり、本計画において新規に位置づけた事業を示すものではない。同事業の導入にあたり、国によりアウトリーチ支援事業や多機関協働事業が新たに創設された。一方で、包括的相談支援事業や地域づくり事業は、地域包括支援センター等が実施している既存事業である。これら既存事業に加え、新たな事業を組み合わせる体制を構築しており、仙台市では多機関協働事業について社会福祉協議会へ委託して実施している。

○青木委員

地域づくりの推進や多様な主体の活動強化の観点から見ると、個別支援の専門職体制は一定程度充実している一方で、多分野協働プラットフォームや地域づくりコーディネートの部分が今後の重要なポイントになるのではないかと考えている。市民活動との連携の中で、ネットワークやプラットフォーム機能の必要性が高まっており、地域の中で新たな関わりや活動のきっかけをどのように生み出すかという時に、課題をベースにというよりは、趣味や得意なことを通じて地域の中につながりが広がっていくきっかけがあるのではないかと考えている。そうしたところに、専門職が溶け込みながら地域の方々との接点を広げていくことも有効ではないかと考えている。

そのため、実際の施策の段階での話かと思うが、そこと紐づくような形で、協働や地域づくりの基盤がより活性化するように表現できるとよい。

また、他計画（協働のまちづくり推進プラン等）における人材ネットワークの強化や担い手育成の取組とも連動させることが重要ではないかと考えている。個人の活動を地域の実践につなげる仕組みや、社会との接点づくりを意識した取組を進めることで、担い手不足への対応にもつながるのではないかと考えている。地域づくりについては、個別支援とは異なるアプローチとして、多様な主体との連携を一層強化していく必要があると考えている。

○阿部会長

本計画において、多分野協働プラットフォームをどのように具体化していくのかについて、もう少し具体的な説明があればお願いしたい。また、既存の会議体やプラットフォームとの連動・活用のあり方についても、今後の検討の中でより見える形で整理していく必要があるのではないかと意見と受け止めた。

○社会課長

社会福祉法の改正法案においても、地域福祉計画における他分野との連携の重要性が示されている。例えば担い手不足の課題についても、福祉分野単独ではなく、より広い分野との連携により対応の可能性が広がるのではないかと認識している。そのため、福祉以外の分野のネットワークや会議体との接続や活用を含めた検討が必要になるものと考えている。

○谷津委員

発言の前に1点確認したい。仙台市の人口動態の傾向について、企業の転勤や学生の流入・定着など、どのような特徴があるのか。地域づくりを共に担う市民の傾向を把握したいため、分かれば教えてほしい。

○社会課長

若者についていうと、本市の場合、大学や専門学校が多いため進学を契機とした転入は多いものの、卒業後の就職を機に首都圏等へ転出する傾向がみられる。

○谷津委員

計画の概要版に記載されている「本計画の担い手は地域の『みんな』です」という言葉が良い。市民一人ひとりが主体となってつくっていくという意識をどう醸成するかが重要だと感じており、「自分のまちは自分たちがつくる」という意識や、仙台への愛着を育てていく視点を、計画の中に盛り込めるといいのではと考える。町内会活動の経験から、活動は負担感が強くなると継続が難しくなるが、地域に関わろうとする動機の根底には、「住んでいるここが好きだから」「家族と自分が幸せに暮らしたいから」といった想いがあると感じており、そうした気持ちを引き出せるとよいのではないかと。

保護司活動の中では、住宅確保とともに就労の確保が大きな課題となっており、協力雇用主の拡大がなかなか進んでいない現状に課題を感じている。就労の問題は、罪を犯した方だけでなく、障害のある方や高齢者など、多様な人に共通する課題であり、「働きたい人」と「受け入れる側」をつなぐ仕組みづくりが重要だと考えている。人手不足が進む中で、こうした人材と就労機会のマッチングをどのように進めていくかは、大きな課題であると感じている。

○阿部会長

「仙台大好き」といった感覚のような、市民の愛着をどう育てていくかという視点は重要ではないかと考えている。こうした意識を醸成するための工夫や仕掛けについては、行政の課題としては中々難しいが、意識をしていただければ。また、再犯防止の取組については、今後は刑務所出所者等の就労機会の確保に加えて、障害のある方なども含めた就労機会の拡充に重点を置く必要があるのではというご意見と受け止めた。

若者がこのまちに関わり続けたいと思えるような仕掛けづくりが重要ではないかと思っている。そのためには、関係者が協働しながら考えていく必要があると感じている。

○伊丹委員

地域包括支援センターの立場から見ると、資料3(9ページ)のまとめは現場の課題がよく表れていると感じている。そのうえで、「誰も取り残さない支援」「はざまをつくらない支援」「開かれた居場所づくり」などについて、これが本当に実現できるのかという疑問を持っている。また、「ニーズに応じた多様な居場所づくり」や「福祉サービスの充実」といった記載について、具体的にどのような内容を

想定しているのかを聞きたい。包括の現場では、制度の限界から「はざま」を完全になくすことは難しく、例えば支援を必要としていても制度利用に至らないケースなど、対応に苦慮している実態がある。

そうした方々に対して、住まいの問題も含めてどう支えていくのか、ウェルビーイングをどう実現していくのかを日々考えながら支援している。記載されている方向性自体は重要であると感じているが、これを実際にどうやって実現していくのか、市民や地域を巻き込みながらどのように進めていくのかが見えにくいと感じている。地域で主体的に関わる人材は限られており、担い手が十分でない中で本当に実現できるのかという懸念もある。こうした点を踏まえ、示された内容は実現可能なものと理解してよろしいか。

○社会課長

「ニーズに応じた居場所」や「サービス」については、従来の個別属性ごとの支援（子ども、高齢者、障害者など）を前提とした居場所に加えて、今回新たに「開かれた場」「多様な人が交わる場」という視点が加わってきたものと認識している。グループインタビューにおいては、従来の対象別の居場所だけでなく、世代や属性を超えて人が関わる場の必要性が意見として示されたものと捉えている。また、資料に記載している内容については、あくまでグループインタビューや市民アンケートから見えてきた意見・視点を整理した段階のものである。これらを今後どのように具体的な計画として落とし込んでいくかについては、引き続き意見を伺いながら検討していきたいと考えている。

○阿部会長

先ほどのご発言について、補足させていただきたい。

今回の議論は、理念に関わる部分であり、価値観の問題が大きいと考えている。共生という価値観がある一方で、自由主義・新自由主義といった対極の価値観も存在しており、そのどちらを重視するかによって議論の見え方も変わってくる。したがって、庄子委員の先ほどのご発言の中でもあったように、価値観の多様性を背景とした、ある意味で政治的な課題であるという側面も含んでいると受け止めている。また、立岡委員が指摘されたように、予算の制約という問題もあり、福祉分野への配分のあり方によっては、なかなか議論の方向性を具体化しにくい状況もある。近年は多様性が重視されており、福祉分野においても価値観の多様性を前提にした議論が求められているため、その分難しさが増していると感じている。さらに、用語の変化が非常に速く、「ウェルビーイング」「インクルーシブ」など新しい言葉が次々に出てくる一方で、「ウェルフェア」など従来の概念が使われなくなっていることにも違和感がある。かつてはノーマライゼーションやインテグレーションといった概念で議論されていたが、用語だけが変わって実態が伴っているのかという点については、共通の問題意識であると感じている。ただ一方で、国の政策動向や用語を踏まえていかないと、自治体の計画として整合性が取れなくなるという側面もあるため、その点はやむを得ない部分もあると考えている。

○村山委員

地域福祉計画としては、仙台市の特性や「仙台らしさ」をしっかりと踏まえることが重要ではないかと考える。仙台市は学生が多く、また近隣市町村から通勤する人も多いなど、人の流動性が高い地域であるという特徴がある。そのため、住所のみで地域を捉える従来の考え方には限界がでてくるのではと感じ

じている。市内で活動する学生や社会人なども含めて考える視点が必要ではないか。また、市への愛着を醸成する観点からは、「自分らしく安心して暮らせる」という基本目標の表現について、住所を持たない人たちが外れてしまう可能性があると感じている。今後5年、10年先を見据えた場合、現在の表現はややもったいないのではないかと感じている。

○阿部会長

立岡委員の指摘にもあったとおり、将来を見据える中で、「地域」の捉え方については、従来から議論されてきた空間的な範囲の考え方に加え、より流動的に捉えていく必要があるのではないかと認識している。その点については、事務局において預かり、今後の検討課題として整理してほしい。

○立岡委員

地域福祉計画においては、災害時要援護者の視点について一定程度しっかりと位置づけていく必要があるのではないかと考えている。防災分野の計画は継続的に見直されている一方で、住宅分野の計画は比較的長期であることから、各分野との関係性も踏まえた整理が必要ではないか。そのうえで、危機管理分野や住宅政策分野の立場から、地域福祉に対してどのような役割や期待があるのかについて、出席いただいている担当課からの意見を伺いたい。

○危機管理課長

防災分野においても地域のつながりの希薄化は共通の課題と認識している。そのため、防災分野単独での対応ではなく、分野横断的な連携を図ることが重要であり、本日の議論を踏まえても共通する課題や連携可能な取組があると考えている。一方で、各地域の実情に応じた対応が必要であり、その点も踏まえながら関係分野と連携して取り組みを検討していきたい。また、要援護者に関する個人情報の取扱いについては、現在も検討途上の課題であり、委員からの指摘も踏まえ、今後、他都市事例等も参考にしながら改善に向けて取り組んでいきたい。

○住宅政策課長

住宅政策の分野としては、住宅確保が困難な高齢者や生活上の配慮が必要な方への対応において、本計画と重なる部分があると認識している。そのため、住宅部門と福祉部門が連携した取組が重要であり、現在、居住支援法人や関係部局と連携した「居住支援協議会」を組織し、令和7年度から取組を進めている。同協議会においては、関係者間の情報共有が非常に有効であることが確認されている。こうした取組については、今後の計画においても何らかの形で位置づけ、継続的に推進していくことが重要ではないかと考えている。

○阿部会長

今後、具体的な政策の検討段階においては、各委員からの確認事項等も想定されるため、本日初めて出席された課については、調整の付く範囲で次回以降も出席されたい。都合がつかない場合は、担当者間で適切に引き継ぎを行い、次回に向けて回答を準備していただきたい。予定時間となっているため、本日はこのあたりで区切りとしたいが、本日発言しきれなかった意見や、後日整理されたご意見につい

ては、事務局へ提出していただき、事務局において適切に取り扱っていただきたい。本日いただいた意見・提案については、今後の計画検討にあたり事務局において参考にしていただき、事務局でとりまとめの上、なんらかの形で次回の分科会で報告いただきたい。以上をもって本日の分科会を終了する。長時間にわたるご議論と円滑な進行へのご協力に感謝申し上げます。

(6) 閉会